

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亘 信二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 澤野 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	148,290	153,716	197,495
経常利益 (百万円)	14,779	18,695	16,899
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,133	12,517	9,615
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,884	14,457	10,644
純資産額 (百万円)	151,399	189,127	152,039
総資産額 (百万円)	776,754	904,314	781,671
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.48	23.76	18.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.1	20.0	19.1

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.80	8.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(運輸業)及び(不動産業)

当社グループは、平成26年7月1日付で、大阪府都市開発株式会社の株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、同社は同日付で泉北高速鉄道株式会社へ商号変更しております。

(流通業)

当社グループは、平成26年7月1日付で、大阪府都市開発株式会社の株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より株式会社パンジョ他2社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、個人消費の減退に加え海外経済が減速するなど、依然として先行きは予断を許さない状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは最終年度を迎えた中期経営計画「凜進130計画」に掲げる基本方針に従い、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、昨年7月1日付をもって大阪府都市開発株式会社（同日付で泉北高速鉄道株式会社に商号変更）の株式を取得し連結子会社化したこともあり、営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ54億25百万円（3.7%）増加の1,537億16百万円、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ38億80百万円（19.9%）増加の233億43百万円、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ39億16百万円（26.5%）増加の186億95百万円、四半期純利益は前第3四半期連結累計期間に比べ33億83百万円（37.0%）増加の125億17百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

運輸業

鉄道事業におきましては、関西国際空港における就航便数の増加に伴い、増大する空港関連旅客需要を取り込むため、国内外の旅客を対象に同空港と関西主要都市とを結ぶ企画乗車券の販売強化に努めましたほか、昨年10月18日に実施した南海線のダイヤ変更において、昼間時間帯における空港急行の増発や特急「ラピート」（一部）の難波駅・関西空港駅間の所要時間短縮を実施いたしました。また、空港線開業20周年及び「ラピート」運行開始20周年を記念してさまざまな企画を実施するなど、空港線及び「ラピート」の利用促進に注力いたしました。なお、このダイヤ変更においては、街づくりの進展に伴い、特急「サザン」の和歌山大学前駅への停車をあわせて実施いたしました。また、7月1日付をもって泉北高速鉄道株式会社を連結子会社化したことに伴い、同社が開催したイベントの会場に向けて12000系「サザン・プレミアム」による臨時直通列車を運転したほか、企画乗車券を共同して発売するなど、当社グループ内におけるシナジー効果の発現に注力いたしました。バス事業におきましては、空港リムジンバス路線において、早朝・深夜便を増便するなど関西国際空港アクセスの向上に努めました。なお、4月1日、阪堺電気軌道株式会社及び南海バス株式会社（堺営業所・東山営業所の各路線）において、交通系ICカードサービス及び新たな運賃割引制度を導入し、旅客サービスの充実をはかりました。この結果、運輸業の営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ43億79百万円（6.7%）増加の694億30百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ13億12百万円（13.5%）増加の110億63百万円となりました。

(参考) 提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	増減率
旅客 収 入		百万円	百万円	%
	定期外	23,076	23,395	1.4
	定期	16,871	16,783	0.5
	合計	39,948	40,178	0.6
輸 送 人 員		千人	千人	%
	定期外	66,045	66,019	0.0
	定期	105,352	105,560	0.2
	合計	171,397	171,579	0.1

- (注) 1. 輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。
 2. 旅客収入は荷物収入を除いております。

不動産業

不動産賃貸業におきましては、インターナショナル・サービスアパートメント「フレイザーレジデンス南海大阪」において、訪日外国人旅客の増加を背景に、客室単価のアップと稼働率の向上による収益の拡大に努めましたほか、泉北高速鉄道株式会社が運営する流通センターにおいて、施設の稼働率向上と機能強化に向けた取組みを進めました。不動産販売業におきましては、南海林間田園都市・彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めましたほか、堺七道、近鉄大阪線河内山本駅前及び阪急京都線洛西口駅前において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズの開発・販売を展開いたしました。この結果、不動産業の営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ1億52百万円(0.7%)増加の214億83百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ13億7百万円(21.3%)増加の74億36百万円となりました。

流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、かねてより、南海本線難波駅・今宮戎駅間の鉄道高架下の一部において、「なんばEKIKAN(エキカン)プロジェクト」と名付けた商業施設の開発を進めておりましたが、昨年4月26日以降、第1期エリアの各店舗を順次開業いたしましたほか、8月1日付をもって、泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅前の商業施設等を取得いたしました。また、泉北高速鉄道株式会社グループの株式会社パンジョが同駅前において運営するショッピングセンター「パンジョ」におきまして、開業40周年を記念した販売促進施策を実施いたしました。駅ビジネス事業におきましては、4月4日、大阪市交通局御堂筋線梅田駅において、駅ナカ商業施設「ekimo梅田」を開業いたしましたほか、高野線三国ヶ丘駅において進めてまいりました商業施設建替工事が竣工し、5月29日、「N.KLASS(エヌクラス)三国ヶ丘」を全面開業いたしました。この結果、流通業の営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ45億30百万円(22.0%)増加の251億4百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ8億5百万円(40.2%)増加の28億7百万円となりました。

レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを中心とした体験型イベントに注力いたしましたほか、幼児や小学生に人気の催物を開催するなど、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。また、同園におきまして、昨年9月27日、子ども向け鉄道体験施設「わくわく電車らんど」を新設いたしました。ホテル・旅館業におきましては、ホテル中の島において、インターネットの活用や海外向け施策の強化に取り組んだ結果、個人旅客及び訪日外国人旅客の宿泊が大幅に増加いたしました。その他といたしましては、有料老人ホーム「南海ライフレーションあびこ道」の入居率向上に向けて、引き続き営業活動に注力いたしました。この結果、レジャー・サービス業の営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ1億75百万円(0.7%)増加の250億91百万円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ1億19百万円(10.8%)増加の12億30百万円となりました。

建設業

建設業におきましては、労務費の上昇や建設資材価格の高止まり等、厳しい事業環境下で推移いたしました結果、営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ43億91百万円（13.7%）減少の276億77百万円となりましたが、工事原価管理の徹底に伴う利益率の向上等により、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ3億44百万円（87.5%）増加の7億37百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、営業収益は前第3四半期連結累計期間に比べ62百万円（8.3%）増加の8億18百万円となり、営業損失は前第3四半期連結累計期間に比べ9百万円減少の25百万円となりました。

（2）財政状態の分析

資産の部では、泉北高速鉄道株式会社ほか3社の連結子会社化に伴い土地等の諸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1,226億42百万円増加の9,043億14百万円となりました。

負債の部では、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ855億54百万円増加の7,151億86百万円となりました。

純資産の部では、公募増資による資本金及び資本剰余金の増加並びに四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ370億87百万円増加の1,891億27百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で0.9ポイント上昇し、20.0%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成23年度から26年度までの4か年を対象期間とする中期経営計画「凜進130計画」を策定し、推進しております。この「凜進130計画」におきましては、対象とする4年間を「事業の『効率性追求』と『拡大と成長』により、事業構造の変革を成し遂げる4か年」として位置付け、次に掲げる5つの基本方針の下、各事業分野においてさまざまな企業価値の向上策に取り組んでおります。

(ア) 観光・インバウンドビジネスの推進

(イ) 不動産・流通事業の拡大

(ウ) 新たな事業領域への進出

(エ) なんばのまちづくり推進

(オ) グループ経営基盤の強化

運輸業におきましては、安全・安心の確保が当社グループの生命線であるとの認識のもと、災害対策の強化や運転保安度の向上に継続して取り組む一方、旅客需要に即し、輸送体制の効率化をはかってまいります。また、関西国際空港へのアクセスを担う当社グループの特性を活かし、関西各地と結ぶ輸送サービスを拡充し、空港関連旅客の利便性向上に努めるとともに、本年開創1200年を迎えるのを機に、高野山への旅客誘致を促進してまいります。

不動産業におきましては、不動産賃貸業において、既存物件の収益力強化と運営体制の効率化に取り組むとともに、不動産販売業において、顧客需要を捉えた宅地・戸建住宅分譲事業の推進とマンション分譲事業の業容拡大に努めてまいります。

流通業におきましては、旗艦商業施設であるなんばCITY及びなんばパークスにおいて、集客力のある店舗の誘致や優良顧客及び訪日外国人旅客向けの販売促進施策を進めるほか、梅田・天王寺エリアに対抗するため、なんば・心斎橋エリアとしてのエリア合同プロモーション等を通じて、当社施設の売上拡大に取り組んでまいります。また、大阪市交通局の駅ナカ商業施設「ekimo」（天王寺・なんば・梅田）の開発・運営を通じて培ったノウハウを活用し、駅ビジネス事業を強化してまいります。

レジャー・サービス業におきましては、当社グループの事業エリアに存する豊富な観光資源を活かした商品開発を推し進め、国内外からの旅客誘致を一層強化してまいります。また、ビル管理メンテナンス業において、受注の拡大による事業基盤の強化に努めるほか、成長が期待できる新たな事業領域へも積極的に進出し、当社グループが提供するサービスの充実をはかってまいります。

建設業におきましては、工事原価管理の徹底等による事業の効率化を追求し、労務費や建設資材価格の高騰局面においても、安定的に利益を確保しうる事業構造への変革をはかる一方、シニア・リフォーム・環境・医療福祉関連等、鉄道関連工事分野に続く新たな事業分野の開拓を進めてまいります。

さらに、持続的な成長を目的とした戦略的プロジェクトといたしまして、まず、当社グループの最重要拠点であるなんばエリアにおいて、南海会館ビル建替計画を推進してまいります。建替えにより、オフィス・商業に加え、先進医療・予防医療機能、都心型の会議・展示機能及び国内外からの訪問者に向けた情報発信・サービス機能等の新たな都市機能を兼ね備えたビルに再生し、なんばエリアのさらなる活性化の要として、同エリアの有する可能性を最大限に引き出すことをめざしてまいります。

また、当社では、昨年7月1日をもって、大阪府都市開発株式会社（同日付で泉北高速鉄道株式会社に商号変更）の株式を取得し、同社を子会社といたしました。今後、泉北高速鉄道線を中心に、相互の経営資源を融合させることで確実にシナジー効果を創出し、沿線価値、ひいては当社グループの企業価値の向上につなげてまいりたいと存じます。

このほか、泉北高速鉄道線の沿線におきましては、昨年8月1日をもって、泉ヶ丘駅前（駅南エリア）の商業施設及び駐車場施設等を当社が一般財団法人大阪府タウン管理財団から取得いたしました。今後、当社グループが培ってきたノウハウを結集し、同エリア内の老朽化施設のリニューアルや建替え等を着実に推進することにより、駅前にとどまらず広く泉北ニュータウン全体の活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

このように、企業として持続的な発展を遂げるため、財務体質の改善とのバランスを十分に考慮しつつ、事業の拡大や新たな収益の柱の確立に注力する一方、事業の効率性を最大限まで追求し、当社グループが一丸となって、経営基盤の強靱化と企業価値の最大化をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ、更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めするなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、平成25年6月21日開催の第96期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、()当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み（上記のアの取組み）について

上記のアに記載した中期経営計画「凜進130計画」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記のイの取組み）について

上記のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て改定・更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

（５）主要な設備

主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、大阪府都市開発株式会社（平成26年7月1日に泉北高速鉄道株式会社へ商号変更）の株式を取得したことにより、泉北高速鉄道株式会社及び同社の子会社である株式会社パンジョ他2社を新たに連結の範囲に含めております。これにより、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

ア、運輸業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

（国内子会社）

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	電圧	変電所数
（泉北高速鉄道株）		km			V	
泉北高速鉄道線	中百舌鳥～和泉中央	14.3	複線	6	1,500	2

（注）1．軌間は全線1.067mであります。

2．泉北高速鉄道線6駅のうち、中百舌鳥駅は提出会社の保有資産であります。

b 車両
 (国内子会社)

会社名	電動客車	制御客車	付随客車	計
泉北高速鉄道(株)	両 56	両 38	両 14	両 108

(注) 車庫及び工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(泉北高速鉄道(株)) 光明池車庫	大阪府和泉市	百万円 933	m ² 37,514	百万円 1,200	

イ、不動産業
 (国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
泉北高速鉄道(株)	北大阪流通センター	大阪府茨木市	百万円 10,838	m ² 272,017	百万円 25,448	トラクターミナル・流通倉庫他
	東大阪流通センター	大阪府東大阪市	5,368	200,013	15,466	トラクターミナル・流通倉庫他

ウ、流通業
 (国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
(株)パンジヨ	パンジヨ	堺市南区	百万円 11,758	m ² 20,869	百万円 6,836	鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階建他

設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

(不動産業)

「南海会館ビル建替工事」について、完成予定年月を平成31年3月から平成30年9月に変更しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	566,062,232	567,012,232	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	566,062,232	567,012,232	-	-

(注)1. 当第3四半期会計期間において、公募による新株式発行により、39,650,000株を発行(払込期日 平成26年12月16日)いたしました。

2. 当第3四半期会計期間末日後、提出日までの間において、オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当による新株式発行により、950,000株を発行(払込期日 平成27年1月8日)いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月16日 (注)1	39,650	566,062	9,028	72,767	9,028	24,963

(注)1. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 475円

発行価額 455.40円

資本組入額 227.70円

2. 当第3四半期会計期間末日後、提出日までの間において、オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当による新株式発行(払込期日 平成27年1月8日)により、発行済株式総数が950千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ216百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,904,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 517,516,000	517,516	同上
単元未満株式	普通株式 4,992,232	-	同上
発行済株式総数	526,412,232	-	-
総株主の議決権	-	517,516	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13,000株（議決権の数13個）及び450株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式703株が含まれております。

【自己株式等】

（平成26年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	3,904,000	-	3,904,000	0.74
計	-	3,904,000	-	3,904,000	0.74

（注）1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が4,000株（議決権の数4個）あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。

2. 当第3四半期会計期間において、公募による自己株式の処分により、3,850,000株を処分（払込期日 平成26年12月16日）しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,632	20,282
受取手形及び売掛金	24,036	19,503
商品及び製品	24,279	28,441
仕掛品	363	1,041
原材料及び貯蔵品	2,257	2,609
その他	11,951	15,138
貸倒引当金	115	114
流動資産合計	80,406	86,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	320,547	353,683
土地	294,159	355,910
建設仮勘定	32,950	38,572
その他(純額)	19,997	24,339
有形固定資産合計	1,667,654	1,772,506
無形固定資産	2,868	8,042
投資その他の資産		
投資有価証券	22,781	26,103
退職給付に係る資産	1,526	476
その他	8,961	12,395
貸倒引当金	2,527	2,112
投資その他の資産合計	30,741	36,863
固定資産合計	701,265	817,412
資産合計	781,671	904,314

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,322	16,367
短期借入金	119,162	153,176
1年以内償還社債	25,000	-
未払法人税等	2,946	2,461
賞与引当金	2,093	644
建替関連損失引当金	-	1,151
その他	52,386	59,525
流動負債合計	220,910	233,326
固定負債		
社債	60,000	80,000
長期借入金	248,604	274,318
建替関連損失引当金	1,232	-
退職給付に係る負債	13,357	13,580
その他	85,526	113,961
固定負債合計	408,721	481,860
負債合計	629,631	715,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,739	72,767
資本剰余金	18,471	27,871
利益剰余金	34,021	44,020
自己株式	1,377	26
株主資本合計	114,854	144,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,759	6,589
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	28,521	28,547
退職給付に係る調整累計額	875	805
その他の包括利益累計額合計	34,155	35,942
少数株主持分	3,029	8,553
純資産合計	152,039	189,127
負債純資産合計	781,671	904,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	148,290	153,716
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	123,959	125,041
販売費及び一般管理費	4,868	5,331
営業費合計	128,827	130,372
営業利益	19,463	23,343
営業外収益		
受取利息	16	34
受取配当金	492	562
雑収入	369	353
営業外収益合計	878	950
営業外費用		
支払利息	5,235	5,031
雑支出	326	567
営業外費用合計	5,562	5,598
経常利益	14,779	18,695
特別利益		
工事負担金等受入額	533	1,004
その他	42	412
特別利益合計	576	1,416
特別損失		
工事負担金等圧縮額	516	965
その他	367	266
特別損失合計	883	1,231
税金等調整前四半期純利益	14,472	18,879
法人税、住民税及び事業税	3,423	4,855
法人税等調整額	1,862	1,326
法人税等合計	5,286	6,182
少数株主損益調整前四半期純利益	9,185	12,697
少数株主利益	51	179
四半期純利益	9,133	12,517

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,185	12,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,698	1,833
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	72
その他の包括利益合計	1,699	1,760
四半期包括利益	10,884	14,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,806	14,276
少数株主に係る四半期包括利益	78	180

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、泉北高速鉄道株式会社並びに同社の子会社である株式会社パンジョ、株式会社パンジョイズ及び泉鉄産業株式会社は、大阪府都市開発株式会社(平成26年7月1日に泉北高速鉄道株式会社へ商号変更)の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が927百万円減少、退職給付に係る負債が772百万円減少、利益剰余金が120百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
91,359百万円	101,527百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
明和地所株式会社 118百万円	株式会社東京日商エステム 217百万円
株式会社エフ・ジェー・ネクスト 98 "	明和地所株式会社 213 "
株式会社ミラージュパレス 67 "	株式会社サンウッド 122 "
株式会社プレサンスコーポレーション 他2社 57 "	株式会社トラスト・ファイブ 122 "
	昭和住宅株式会社 他1社 69 "
計 342 "	計 745 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	15,306百万円	17,380百万円
のれんの償却額	22 "	206 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,613百万円	5.00円	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,612百万円	5.00円	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年12月16日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式の処分を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が9,028百万円、資本剰余金が9,399百万円それぞれ増加、自己株式が1,382百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が72,767百万円、資本剰余金が27,871百万円、自己株式が26百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	64,093	20,715	20,232	17,834	25,289	125	148,290
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	957	615	341	7,080	6,780	630	16,405
計	65,051	21,330	20,573	24,915	32,069	755	164,696
セグメント利益又は損失()	9,750	6,128	2,002	1,110	393	35	19,350

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,350
セグメント間取引消去	113
四半期連結損益計算書の営業利益	19,463

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	68,422	20,734	24,679	17,954	21,864	59	153,716
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,008	749	424	7,137	5,813	758	15,890
計	69,430	21,483	25,104	25,091	27,677	818	169,606
セグメント利益又は損失()	11,063	7,436	2,807	1,230	737	25	23,249

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、大阪府都市開発株式会社(平成26年7月1日に泉北高速鉄道株式会社へ商号変更)の株式を取得したことにより、泉北高速鉄道株式会社並びに同社の子会社である株式会社パンジョ、株式会社パンジョイズ及び泉鉄産業株式会社を新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「運輸業」において26,255百万円、「不動産業」において63,710百万円、「流通業」において23,024百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	23,249
セグメント間取引消去	94
四半期連結損益計算書の営業利益	23,343

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円48銭	23円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,133	12,517
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,133	12,517
普通株式の期中平均株式数 (千株)	522,650	526,874

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。